

## ゆめりあ臨時出店販売事業 実施要領

## 【趣旨】

新型コロナウイルスの感染拡大以降、外出自粛の要請や在宅勤務等の普及により自宅周辺で時間を過ごすことが多くなりました。それに伴い、テイクアウトによる販売需要が高まり、密を避けながら出来たての料理が楽しめるキッチンカー等の移動販売形式の人気が高まっております。また、全国的に新型コロナウイルス感染の影響を受ける事業者向けの業態転換支援や地域活性化策の一環として、行政によるキッチンカー等出店のサポートの動きも増加傾向にあります。そこで、最上広域交流センター「ゆめりあ」では、コロナ禍で飲食店に行きづらいという方にも、お店の味を安心して楽しんでいただくことや、出店場所をお探しの事業者の方への事業支援により、施設の遊休地の活用と利用者サービス向上を目的に、キッチンカー等による臨時販売出店希望者を募集いたします。

## 【出店取扱要領】

## 1. 期 間：令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）

※ 販売希望日は申し込み先着順により決定いたします。

※ 期間中において、複数回の出店も可能です。

※ 期間中において、新型コロナウイルス感染状況や施設イベント等の開催に伴い出店条件等の変更及び出店申込みの受付を中止する場合がございます。

## 2. 時 間：9時～17時の間

## 3. 場 所：最上広域交流センター「ゆめりあ」敷地内の指定場所

## 4. 区画詳細：下表のとおり

## 【屋外】

場所	北側駐車場（北P）	西口ロータリー（西口外）	正面玄関前
出店形態	キッチンカー又はテント （屋台等）	キッチンカー又はテント （屋台等）	テント（屋台等）
区画位置 （別図参照）	別図1参照  【北P①】面積：約55㎡ （寸法：幅10m×奥行5.5m） 【北P②】面積：約69㎡ （寸法：幅12.5m×奥行5.5m）	別図1参照  【西口外】面積：約36㎡ （寸法：幅12m×奥行3m）	別図1参照  面積：約24㎡ （寸法：幅6m×奥行4m）
出店条件	【北P①】 ＜キッチンカーの場合＞ 《出店可能台数》※1 ・最大2台まで（軽車両ベ ースの場合） 《使用可能面積》※2	【西口外】 ＜キッチンカーの場合＞ 《出店可能台数》※1 ・最大2台まで（軽車両ベ ースの場合） 《使用可能面積》※2	《出店区画数》 ・最大2区画まで 《使用可能面積》 ・幅3m×奥行2.5mまで （1区画あたり） ※ 車両乗り入れ不可

<p>・幅 4m×3m まで（軽車両ベースの場合／1 台あたり） ※1※2 キッチンカー車両サイズによってエリア内の出店可能台数及び使用可能面積は変わります。</p> <p>&lt;テント(屋台等)の場合&gt; 《出店区画数》 ・最大 3 区画まで 《使用可能面積》 ・幅 3m×奥行 3m まで（1 区画あたり） ※ 連続した区画使用可能（最大 3 区画まで）</p> <p>【北 P②】 &lt;キッチンカーの場合&gt; 《出店可能台数》※1 ・最大 3 台まで（軽車両ベースの場合） 《使用可能面積》※2 ・幅 4m×3m まで（軽車両ベースの場合／1 台あたり） ※1※2 キッチンカー車両サイズによってエリア内の出店可能台数及び使用可能面積は変わります。</p> <p>&lt;テント(屋台等)の場合&gt; 《出店区画数》 ・最大 4 区画まで 《使用可能面積》 ・幅 3m×奥行 3m まで（1 区画あたり） ※ 連続した区画使用可能（最大 4 区画まで）</p>	<p>・幅 4m×3m まで（軽車両ベースの場合／1 台あたり） ※1※2 キッチンカー車両サイズによってエリア内の出店可能台数及び使用可能面積は変わります。</p> <p>&lt;テント(屋台等)の場合&gt; 《出店区画数》 ・最大 4 区画まで 《使用可能面積》 ・幅 3m×奥行 3m まで（1 区画あたり） ※ 連続した区画使用可能（最大 4 区画まで）</p>	<p>※ 連続した区画使用可能（最大 2 区画まで）</p>
---	--	--------------------------------

出店協力金	3,000 円／1 台又は 1 区画あたり ※ 代表者又は主たる販売所若しくは製造所が最上郡内に住所を有する場合は半額（1,500 円／1 台又は 1 区画あたり）とする。 ※ オプション料金：別表のとおり	3,000 円／1 台又は 1 区画あたり ※ 代表者又は主たる販売所若しくは製造所が最上郡内に住所を有する場合は半額（1,500 円／1 台又は 1 区画あたり）とする。 ※ オプション料金：別表のとおり	3,000 円／1 台又は 1 区画あたり ※ 代表者又は主たる販売所若しくは製造所が最上郡内に住所を有する場合は半額（1,500 円／1 台又は 1 区画あたり）とする。 ※ オプション料金：別表のとおり
特記事項	・火気使用可 ・屋外コンセントあり	・火気使用可 ・勾配あり（西口外東→西 3%程度） ・屋外コンセントなし	・火気使用可 ・屋外コンセントなし

### 【屋内】

場所	事務室前大廊下	インフォメーションホール	正面口エントランス
出店形態	テーブル販売又は簡易屋台	テーブル販売又は簡易屋台	テーブル販売又は簡易屋台
区画面積	別図 2 参照 面積：約 19 m <sup>2</sup> (寸法：幅 7.5m×奥行 2.5m)	別図 2 参照 面積：約 19 m <sup>2</sup> (寸法：幅 7.5m×奥行 2.5m)	別図 2 参照 面積：約 7.5 m <sup>2</sup> (寸法：幅 3m×奥行 2.5m)
出店条件	《出店区画数》 ・最大 2 区画まで 《使用可能面積》 ・幅 3m×奥行 2.5m まで (1 区画あたり)  ※ 連続した区画使用可能 (最大 2 区画まで)	《出店区画数》 ・最大 2 区画まで 《使用可能面積》 ・幅 3m×奥行 2.5m まで (1 区画あたり)  連続した区画使用可能 (最大 2 区画まで)	《出店区画数》 ・最大 1 区画まで 《使用可能面積》 ・幅 3m×奥行 2.5m まで (1 区画あたり)
出店協力金	3,000 円／1 台又は 1 区画あたり ※ 代表者又は主たる販売所若しくは製造所が最上郡内に住所を有する場合は半額（1,500 円／1 台又は 1 区画あたり）とする。	3,000 円／1 台又は 1 区画あたり ※ 代表者又は主たる販売所若しくは製造所が最上郡内に住所を有する場合は半額（1,500 円／1 台又は 1 区画あたり）とする。	3,000 円／1 台又は 1 区画あたり ※ 代表者又は主たる販売所若しくは製造所が最上郡内に住所を有する場合は半額（1,500 円／1 台又は 1 区画あたり）とする。

	オプション料金：別表のと おり	オプション料金：別表のと おり	オプション料金：別表のと おり
特記事項	・ 火気使用不可	・ 火気使用不可	・ 火気使用不可 ・ 11月下旬～2月中旬ま で出店不可（イルミネー ション設置のため）

## 5. 出店協力金の支払い

申込み日の翌日から出店当日の販売開始前までに、ゆめりあ事務室にて、現金でお支払いください。

## 6. 申込方法

出店を希望する日の3日前までに、「出店希望日時」「出店希望区画」「店舗名」「代表者名」「販売形態」「販売内容」「許認可関係」「代表者住所及び連絡先等」「オプションの有無」をゆめりあ事務室までお申し込み下さい。

※ 出店申込は、申込日から起算して3カ月先までの予約が可能です。

※ 出店希望日及び出店希望場所は、原則として申込先着順といたします。

### 【事務室へ申込み】

別紙「ゆめりあ臨時出店申込書」を記入し、ゆめりあ事務室まで提出してください。

受付時間：8時30分～17時

### 【電話での申込み】

電話番号：0233-28-8888 受付時間：8時30分～17時

### 【FAXでの申込み】

FAX番号：0233-28-8889

別紙「ゆめりあ臨時出店申込書」を記入し、送信してください。

※ FAX又は専用申込みフォームで申込みをされた場合、ゆめりあ事務室より申込者に電話で申込内容確認の連絡をさせていただきます。

## 7. 申込みキャンセルと取り消し

出店申し込みのキャンセルを希望する場合、出店予定日の前日までに電話でゆめりあ事務室までご連絡ください。

出店の申し込みの内容に虚偽の記載や無許可営業等の違法行為が確認された場合は、出店許可を取り消しいたします。

## 8. 注意事項

### ■客席を配置する場合

- ・ 客席を配置する場合は、隣との間隔を最低1m以上離して席を配置してください。対面に席を配置する場合は、アクリル板等で衝立を設置してください。
- ・ 客席を設置する場合は、使用したテーブル・椅子をこまめに消毒してください。

■出店者様より購入者にご注意いただくこと

- ・購入者と商品の受取が密にならないように距離を取るよう店舗前に掲示または、声掛けを行ってください。
- ・購入者に対してマスク着用及び手洗いや手指消毒の啓発を掲示または、声掛けを行ってください。
- ・購入者に対して商品の共有や回し飲みについての注意を掲示または、声掛けを行ってください。
- ・上記注意喚起事項を掲示してください。

■出店者様にてご注意いただくこと

- ・出店に際し諸許可申請(臨時飲食店営業許可・移動販売許可)の必要がある場合は、各自で責任を持ち申請を行ってください。
- ・加工品の販売やテント内で簡易な調理を行った品物(臨時飲食物)の提供を行う場合は、許可施設での製造・下処理をおこなったものに限りします。
- ・屋外の出店において電気を必要とする場合は、原則として発電機は出店者が各自準備してください。
- ・火気を使用する団体は各自消火器を用意してください。
- ・消費税軽減税率に関しては、各自にて確認を行い対応してください。
- ・商品の安全衛生管理には十分注意を払い、異物混入・食中毒などの事故発生の防止に努めてください。
- ・売り場の管理は出店者が責任をもって行うこと。
- ・出店者は、事前に検温を実施してください。37.5 度以上、若しくは風邪の症状がある場合は、出店を中止してください。
- ・出店者は、マスク又はフェイスシールドを必ず着用し、こまめな手洗いや手指消毒を徹底して下さい。
- ・購入者と対面する部分には、ビニールカーテン等を設置してください。
- ・混雑する際は、整理券を配布する等、密にならない対策を講じてください。
- ・店舗前に、消毒液を必ず設置してください。
- ・ごみは、出店者で袋等を準備し適正に処理すること。
- ・ごみ箱は、こまめに確認し、満杯になる前に交換してください。
- ・商品は、小分けして提供してください。
- ・出店中は、換気扇を常時稼働させ店舗内の換気に心掛けてください。
- ・おしぼり等は、必ず使い捨てできるものを提供してください。
- ・容器は、使い捨てのできるものを使用してください。
- ・トレイにて現金の受け渡しを行い、直接購入者との接触を行わないようにしてください。
- ・キッチンカーの内外装を清潔に保つよう清掃を徹底してください。
- ・荒天等でイベントが中止になった場合、商品等の買い取りなどの補償は行いません。
- ・物品等の搬入は、販売開始 30 分前には完了するように心掛けてください。
- ・ゆめりあ施設及び JR 新庄駅の利用者通行等の妨げにならないよう店舗の配置等に留意してください。
- ・施設利用者への安全確保を最優先し、緊急時には施設職員の指示に従ってください。
- ・原則として、施設の備品及び消耗品等の使用はできません。
- ・販売終了後の搬出は速やかに行い、使用した区画は責任をもって清掃を行うこととする。

## 8. お問い合わせ先

最上広域交流センターゆめりあ事務室

電話：0233-28-8888

時間：8時30分～17時

## ゆめりあ臨時出店販売事業（オプション）

出店にあたり、下記の物品が使用可能です。希望の場合は、各区画の出店協力金に希望するオプション料金を加算した出店協力金を、お支払いください。

別表 1

名称	利用単位	金額	備考
電源コンセント	1口	500円	1口まで/1店舗
長机(1800mm×600mm×700mm)	1台	100円	2台まで/1店舗
パイプ椅子	1脚	100円	10脚まで/1店舗
簡易テント (3m*3m)	1台	1,000円	屋外販売時のみ (ウエイト無し)

※ 特に屋外で使用した場合は、水滴や土汚れ等を落とし、清掃した上で返却をお願いします。

### （例1）

キッチンカーによる販売形態で、【屋外】北側駐車場エリア①へ出店し、「電源コンセント」「長机1台」の利用を希望した場合。

- ・出店協力金・・・3,000円
- ・オプション・・・1,100円（外部コンセント 1,000円×1口、長机 100円）

---

合計：4,100円

### （例2）最上郡内の出店者の場合

キッチンカーによる販売形態で、【屋外】北側駐車場エリア①へ出店し、「電源コンセント」「長机1台」の利用を希望した場合。

- ・出店協力金・・・1,500円（3,000円×0.5）
- ・オプション・・・1,100円（外部コンセント 1,000円×1口、長机 100円）

---

合計：2,600円